

ゆうな医療・介護の相談たより 2022年 3月号

発行:沖縄県ゆうな協会 医療・介護の相談窓口

電話:098-832-9528

E-mail: iryoukaigo@yuunakyoukai.jp

医療・介護の相談たよりでは、ゆうな協会の相談に関する取り組みや、医療・介護・福祉に関する制度・サービス、皆さんから寄せられた相談・質問の中で、共通する内容等を守秘義務を遵守し、ご紹介していきます。

相談専用のメールアドレスができました!個人情報に配慮致します。メールでのご相談もお待ちしています。

●今月の相談:「セカンド オピニオンって何ですか?」

Q:男性、70歳代。人間ドックで精密検査が必要という結果でした。近くの大きな病院で診察・検査をしたら、半年毎の経過観察で良いと言われました。でも早期発見・早期治療が大事と聞くし、見逃しがあるのではないか、手遅れになるのではないか、と不安です。他の先生にも聞いてみて、その先生の意見も同じなら安心だと思っています。でも最初に診た先生に失礼ではないか、気を悪くしないかということも気になって、言い出せないでいます。どうしたら良いでしょうか。

A: 命に関わるのではないかと、ご心配なのですね。大きな検査や手術などの治療を開始する際に、担当医以外の医師に意見を求めることを、セカンド オピニオンといいます。 治療や療養のことを決めることは、心の負担も大きいの

ですが、正しく新しい情報を知ることが何より大事です。

まず大切なのは、担当医とよく話をすることです。どうして経過観察でよいのか、科学的根拠に基づいた説明を、ご家族等と一緒に受けましょう。満足のいく説明と対応をしてもらった後に、セカンド オピニオンで他の医師の意見を聞きましょう。実施している病院の一覧は、病院で配布している、おきなわがんサポートハンドブックや沖縄県がん診療連携協議会のホームページに載っています。多くの医師はセカンド オピニオンを聞くことは一般的であると理解しています。転院が目的ではありませんので、今後も担当医と相談しながら検査や治療をしていくためにも、気兼ねなく率直にお話してみてください。



●今月のピアサポート活動等の紹介:

・沖縄ハンセン病回復者の会では、沖縄県のハンセン病問題啓発パンフレットについて意見をとりまとめ提出しました。「啓発については、パンフレット作製も重要だが、それをどのように活用するかが課題である。関係機関へ送付・設置するだけでなく、コロナ禍での啓発の方法(オンライン研修やホームページの更新・リンク等)を改善して欲しいと申し入れました。